茨木市の指定文化財

茨木市指定文化財（有形文化財　絵画）

聖母子画像（せいぼしがぞう）　付　厨子（ずし）・書簡断簡（しょかんだんかん）

聖母子画像

書簡断簡

◇所　在　地　**個人宅**
◇指 定 番 号　**絵画第3号**
◇指定年月日　**平成11年5月1日**

大正８年（１９１９年）４月に発見されたものです。
金属板に油彩を施して聖母子像を描いたものを観音開きの厨子の中に納められているものです。紙に墨書された書簡断簡は４片あり、聖母子画像の裏張りに使われていました。
母子画像はヨーロッパ製で、16 世紀末から 17 世紀初期につくられたものと思われ、厨子は日本製と考えられます。
幼いイエスを抱えたマリアの半身像で、いわゆる壁掛け用聖画（オラトリオ）で、17 世紀初頭のキリシタンが礼拝に用いたものと思われます。
聖母子画像の保存状態も良く、禁教の弾圧の歴史を免れた貴重な遺品です。

寸法
聖母子像　縦：３２．５㎝　横：２３．６㎝